

県有施設再整備対策 特別委員会

提 言

(中 間 報 告)

平成29年3月

岐 阜 県 議 会

【目 次】

I	はじめに	1
II	提 言	2
	1 県有施設全般について	2
	2 各施設について	5
参	考	8

I はじめに

当委員会は、社会資本の老朽化対策が大きな課題となる中で、築50年を経過した県庁舎をはじめ、今後の県有施設の再整備のあり方について協議するため、平成27年5月に設置された特別委員会である。

本県が保有する建物は、平成26年度末現在で5,691棟、延面積は約244万㎡で、平均築年数は約30年となっている。このうち、建築後50年以上経過した建物棟数は約4%に止まるが、10年後には約26%、20年後には約57%となるなど、今後は施設の老朽化が一斉に進み、大規模改修や再整備等に要する経費の増加が見込まれる状況となっている。

また、本県人口は平成17年から減少局面に入っており、少子高齢化も一層顕著となってきている。この傾向は更に進展するものと考えられることから、今後の県有施設整備については、人口の推移や年齢構成等の変化を見据えて進めることが必要となってきている。

こうした状況を踏まえ、当委員会としては、県有施設再整備対策の推進について、2年間で計10回の委員会を開催し調査・検討を重ねたほか、先進地への県外視察も実施した。

昨年度は、県庁舎再整備について重点的な調査を行い、「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定を見据えた意見書を提出しており、また今年度は、県庁舎再整備の調査を継続するとともに、県立高等学校や警察署庁舎を中心に、他の県有施設の現況や再整備についても幅広く調査を実施したところである。

当委員会としては、引き続き、県有施設の再整備について協議を深めていきたいと考えるが、ひとまずの区切りとして、この2年間における議論を踏まえ、知事に対して提言を行うこととする。

この提言が、今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

Ⅱ 提 言

1 県有施設全般について

県有施設の多くは高度経済成長期に集中的に整備されており、今後一斉に更新時期を迎えることから、将来的な財政負担の増大が見込まれる。中でも県庁舎を初め、81の県立学校、22の警察署庁舎などの再整備費用は、特に負担が大きいと考えられる。

その一方で、少子高齢化への対応や地方創生の推進、防災・減災対策など、本県が抱える行政課題は複雑かつ多岐にわたっており、それを支える本県財政についても、持続可能な財政運営に道筋がつつきつつあるものの、県債残高が過去最高となるなど依然として厳しい状況であり、引き続き、節度ある財政運営が求められている。

そうした中で、今後の県有施設の再整備にあたっては、必要となる経費の将来見通しの推計、効率的な維持管理及び予防保全による長寿命化等により、財政負担の平準化やトータルコストの縮減を図るとともに、将来の人口減少等に伴う利用需要や行政ニーズの変化を見据えながら、県有施設の総量についても見直しを進めていく必要がある。併せて、より広域的な観点から、各施設の配置や規模の最適化を図るなど、限られた財源と資産を最大限に活用していかなければならない。更にその実施に向けては、全庁的な推進体制により、総合的かつ計画的な対応が求められるところである。

県では、平成27年8月に「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」を策定し、今後10年間における公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めるとともに、平成32年までに、個別施設ごとの管理計画を策定する目標を掲げているところであるが、今後の県有施設の再整備にあたっては、これまでの当委員会での議論等も踏まえ、下記の事項に配慮されたい。

記

- 今後の県有施設の再整備に備え、長期的な視点をもって、必要となる経費の見通しを立てるとともに、再整備の時期が集中することがないように、計画的な建替えや改修等を進めることで、財政負担及び事業量の平準化を図られたい。
- 将来にわたり利用する施設については、予防保全型の計画的な維持管理により施設の長寿命化を積極的に推進し、トータルコストの縮減を図られたい。
- 再整備にあたっては、人口減少や少子高齢化に伴う利用需要や行政ニーズの変化などを見据えながら、施設全体の配置や適正規模、機能のあり方について見直しされたい。
また、国、市町村の施設の状況を踏まえた最適な施設配置について考慮されたい。
- 施設の長寿命化や再整備の推進にあたっては、部局等の枠を超えた全庁的な取組体制を構築し、県有施設の現状や課題、再整備の基本方針等について、十分に認識を共有されたい。
- 施設の再整備には、高度な知識と技術を要することから、計画的に建築及び設備技術者を採用するなど、将来を見据えた人材の確保と育成を推進されたい。
- 個別施設の計画策定にあたっては、その利用状況や必要性を検証し、施設の廃止や規模の縮小、集約化や転用、関係市町村への移管等を含めて、十分に検討されたい。

- 県有施設全体を統括するデータベースを構築し、一元的かつ定期的な管理と幅広い情報共有を図られたい。また、効果的・効率的な管理運営に向けた情報の有効活用に努められたい。
- 未利用施設や利用率の低い施設については、その状況を的確に把握し、有効活用や処分に向けた対策を積極的に検討されたい。
- 再整備にあたっては、県内業者の受注機会の確保と県産材や県産品の利活用の促進に努められたい。

2 各施設について

次に、施設類型別にみると、県庁舎については、平成28年3月に「岐阜県庁舎再整備基本構想」が策定され、建設の基本方針や新庁舎の概要等が示されるなど、一定の区切りがついたところであるが、再整備は緒についたばかりであり、行政及び危機管理の中核拠点として、本県を代表し県民に親しまれる庁舎とするためには、今後とも丁寧な議論を重ねなければならない。

県立学校については、建物本体の耐震化工事は全て完了したものの、築50年以上が経過した校舎も少なからず存在するなど、全体的に老朽化が進んできている。また、県立学校の校舎等の施設は県有施設の約4割を占めており、今後の再整備費用は膨大なものになると想定されることから、今後の少子化等の状況も踏まえながら、計画的な再整備を図る必要がある。

また、警察署庁舎は、本県の治安を守る警察活動の拠点であり、災害時には地域の防災拠点ともなる施設であるが、建設当時と比べ警察官が大幅に増員したことなどで、建物の老朽化と狭隘化が特に顕著であることから、優先順位を付けながら、早期に計画的な建替え等を進める必要がある。

そのため、今後の各施設の再整備にあたっては、これまでの当委員会での議論等も踏まえ、下記の事項に配慮されたい。

記

(県庁舎の再整備について)

- 平成27年12月21日付けで、当委員会から知事に提出した「岐阜県庁舎再整備に対する意見書」(別添1)について、十分に配慮されたい。

- 新庁舎の配置や規模、事業費など、「岐阜県庁舎再整備基本構想」の主たる内容に大幅な見直しが生じる場合は、速やかに県民及び議会に対して、その理由を明らかにし、説明責任を果たされたい。
- 具体的な検討にあたっては、有識者会議や本委員会を含め、広く県民等の意見を聴取することで、今後とも丁寧な議論を進められたい。
- 設計や建設工事の各段階において、適切な工程管理を行うとともに、必要に応じて見直しを図るなど、県として主導的な役割を果たされたい。
- 平成 28 年熊本地震の課題も踏まえ、大規模災害時においても、危機管理の中核拠点として十分な役割を果たせる耐震性と機能を備えた庁舎とされたい。
- 駐車場については、利用者の利便性等に配慮し、建設工事期間も含めて十分なスペースを確保されたい。
- 再整備にあたっては、県庁舎周辺施設に入居する県関係機関の移転など、周辺エリア全体の利活用を考慮した一体的な整備をされたい。

(その他施設の再整備について)

- 県立学校の再整備にあたっては、今後の少子化の推移や各地域における存在意義、現在進められている高校活性化の状況及び財政状況等を総合的に見定め、再整備のための構想を早期に策定し、可能なところから、順次進められたい。

- 警察署庁舎の再整備にあたっては、建物等の老朽化のほかに、狭隘化の度合い、管内の将来人口や必要勤務人員の増減等も勘案した上で、計画的な建替え等を進められたい。

- 警察署庁舎の再整備にあたっては、行政機関との連携も考慮し、総合庁舎など各地域の県有施設の配置状況も踏まえて検討されたい。また、駐車場については、利用者の利便性等に配慮し、十分なスペースを確保されたい。

参 考

【 委員会の活動状況 】

1 委員会の開催

◆平成27年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月8日	○正副委員長の互選
第2回	5月12日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について ・ 県有施設の現状と課題 （県庁舎、総合庁舎、県立高校校舎等、警察署庁舎）
第3回	7月8日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の考え方 ・ 最近建替えを行った他県の状況 ・ 県庁舎再整備スケジュール案 等 ・ その他の県有施設の現状と課題 ・ 岐阜県公共施設等総合管理基本方針（案）
第4回	10月7日	○県庁舎の再整備について ・ 再整備に関する県民意見募集結果 ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の考え方 （新庁舎の規模、敷地利用・配置計画、その他重要な機能・性能 等）
第5回	12月18日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想の骨子案 ・ 議会エリアの規模の検討 ○県庁舎再整備に対する意見書について
第6回	3月23日	○県庁舎の再整備について ・ 岐阜県庁舎再整備基本構想（案）

		<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（案）に対する県民意見募集結果 ○中間報告について
--	--	--

◆平成28年度

開催時期		主な調査事項
第7回	5月12日	○重点調査項目について ○所管事務事業の説明聴取について <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県庁舎再整備基本構想 ・県有施設の現状と課題 (総合庁舎、県立高校校舎等、警察署庁舎)
第8回	10月13日	○県有施設の再整備について <ul style="list-style-type: none"> ・警察署庁舎の現状と課題 ・小規模化が懸念される県立高校の現状 ・その他の県有施設の現状 ・県有施設に係る修繕・改修経費の推移
第9回	12月14日	○県庁舎の再整備について <ul style="list-style-type: none"> ・議会棟のあり方 ・駐車場の整備
第10回	3月14日	○県庁舎の再整備について ○中間報告（提言）について

2 県外視察の実施

調査年月日	調査項目
平成27年 11月13日	<p>○視察場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県庁（石川県金沢市） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【最近の県庁舎建替えの事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年11月竣工（開庁は15年1月） ・総事業費：722億円（工事費561億／用地費161億） ・建築面積：約14,223㎡ ・庁舎特徴：人にやさしい／環境にやさしい／災害に強い <p>→石川県の担当者から、庁舎の建設経緯や建物の概要、設計コンセプト等について説明を受けた後、行政庁舎内の執務室、危機管理施設、議会庁舎などを視察</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・しいのき迎賓館（石川県金沢市／旧県庁舎） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【迎賓機能の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月開館（旧県庁舎を活用） ・延床面積：約4,803㎡ ・館内施設：ギャラリー、カフェ、レストラン イベントホール、セミナールームなど <p>→施設担当者から、施設の概要等について説明を受けた後、館内施設を視察</p> </div>

3 意見書の提出

提出年月日	意見書の内容
平成27年 12月21日	<p>○岐阜県庁舎再整備に対する意見書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県庁舎再整備基本構想の策定を初め、今後の県庁舎の再整備における配慮事項をまとめた意見書を、猫田委員長から古田知事に対して提出

岐阜県庁舎再整備に対する意見書

岐阜県庁舎が今年で築49年経過し老朽化が進んでいることなどを踏まえ、県議会では本年5月、県庁舎をはじめとする県有施設の再整備のあり方について協議するため「県有施設再整備対策特別委員会」を設置し、議論を進めてきているところである。

これまでの委員会での議論も踏まえ、とりわけ、今年度内に予定している「岐阜県庁舎再整備基本構想」の策定をはじめ、今後の県庁舎の再整備に当たり、下記の事項に配慮されたい。

記

- 新庁舎については、県を代表する建築物として、また、「清流の国ぎふ」を象徴する存在として、県民に親しまれる施設づくりに努められたい。
- 新庁舎の配置にあっては、近隣地域や警察本部庁舎に対する影響、景観、来庁者、職員の利便性などを考慮し決定されたい。
- 新庁舎の規模にあっては、県の人口、職員数、行政需要など、将来展望を見据えながら、最適な規模で計画されたい。
- 新庁舎の建設にあっては、県産材や県産品の活用や県内業者の受注機会の確保に努められたい。
- 議会庁舎にあっては、来庁者にとっての分かりやすさ、セキュリティ等の面から、行政庁舎と別棟にするのが望ましい。
- 耐震性はもとより、風水害や火災などに対する高い安全性とともに、多くの要員が活動できるスペース、信頼性のある防災システム、ヘリポートなどを備え、危機管理の中核拠点としての役割を十分果たせる新庁舎とされたい。

- 高齢者や障がい者はもとより、全ての来庁者にとって分かりやすく使いやすい新庁舎とするため、人にやさしいユニバーサルデザインを基調とされたい。
- 来庁者の利便性に配慮し、新庁舎には県民向けの情報発信コーナーや相談用のスペース、駐車場、バス乗降場などの付帯施設を整備されたい。
- 省エネルギー、省資源を徹底するとともに再生可能エネルギーの利用などにより環境にやさしい新庁舎とされたい。
- ライフサイクルコストの低減に努めるとともに、維持管理が容易で、耐久性・汎用性に優れた施設整備を推進し、長寿命化を図られたい。
- 迎賓機能については、施設の利用頻度を踏まえ、必要なスペースを整備されたい。併せて、旧岐阜総合庁舎の活用についても検討されたい。
- 警察の庁舎及び関係施設が狭隘であるため、新庁舎の整備にあたり、これら施設についても再整備を検討されたい。

平成27年12月21日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県議会県有施設再整備対策特別委員会
委員長 猫田 孝

【 県有施設再整備対策特別委員会 】

委員長 : 猫 田 孝

副委員長 : 村 下 貴 夫

委員 : 藤 墳 守

委員 : 渡 辺 嘉 山

委員 : 小 川 恒 雄

委員 : 川 上 哲 也

委員 : 松 岡 正 人

委員 : 田 中 勝 士

委員 : 高 木 貴 行

委員 : 加 藤 大 博

委員 : 水 野 吉 近

委員 : 長 屋 光 征

委員 : 山 田 実 三

委員 : 若 井 敦 子